

# 大分南警察署協議会

## 第4回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和6年3月6日（水）

### 第2 出席者

協議会 委員 9名

警察署 署長、副署長、地域交通官、総務課長、会計課長、地域課長、刑事課長、  
交通課長、警備課長、湯布院幹部交番所長、大南幹部交番所長 11名

### 第3 議事の概要

#### 1 監察事項の報告

警察署から

- ・警察職員の規律違反

について報告がなされた。

#### 2 業務説明等

警察署から

- ・管内情勢及び業務推進状況

の説明がなされた。

#### 3 諮問事項に対する答申

警察署協議会から、諮問事項「高齢者を守る特殊詐欺・交通事故対策」に対し、下記のとおり答申がなされた。

##### (1) 高齢者を守る特殊詐欺被害対策

ア 「犯人と話をしない対策」として、特殊詐欺被害防止機能付き電話機の設置普及に向けて、更に周知・啓発を促進すること

イ 「犯人と話をしても騙されない対策」として、各種防犯講話や民生委員と協働した被害防止の啓発活動など、さらなる創意工夫により、高齢者の心に響く啓発活動を行うこと

ウ 「騙されてもお金を渡さない対策」として、金融機関やコンビニエンスストアなどと協働した声掛けによる被害防止など、騙されていることに気づいていない被害者を、最後に踏みとどらせるための手段を創意工夫し強化すること

##### (2) 高齢者を守る交通事故対策

ア 加齢による身体機能の衰えや見落としを自覚してもらうため、通常の交通講話だけでなく、参加・体験・実践型の交通安全教育をより一層充実すること

イ 交通の代替手段等の難しい問題もあるが、高齢者の運転による悲劇を生まないためにも、身体機能の衰えなどにより運転に自信がない高齢者の運転免許証の自主返納を推進すること

#### 4 質疑・要望等

- (1) 委員から「特殊詐欺について、警察が押収したリストに名前が載っている人に、リストに載っている旨を伝えてはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「リストに載っている方に対しては、特殊詐欺被害防止機能付き電話機の効果的な活用を促す等の対策をしている。リストに載っていない方に対しての啓発方法も考えていきたい」旨の説明がなされた。
- (2) 委員から「詐欺に対しての処罰をもっと厳しくした方が良い」旨の意見がなされ、警察署から「厳罰化についての意見があることは承知しており、警察署としては、被害防止はもとより、犯人の検挙にも力を入れたいと考えている」旨の説明がなされた。
- (3) 委員から「特殊詐欺被害防止の講話は、今までどおり継続し、具体的及びコンパクトにする等工夫してもらいたい」旨の意見がなされ、警察署から「投資目的詐欺等次々と新手の手口が出てきているので、心に響く効果的な広報・啓発を工夫していきたい」旨の説明がなされた。
- (4) 委員から「交通事故について、実際の事故よりヒヤリハットは30倍あると聞すが、ヒヤリハットを防止することで、事故自体が減るのではないかと考える」旨の意見がなされた。